

令和 2 年 3 月 吉日

お客さま各位

北 央 信 用 組 合

融資契約終了後の書類のお取扱いについて

平素より北央信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合では、これまでご融資の際にお預かりいたしました融資契約書につきまして、ご返済によって契約終了（完済）となりました場合には、お客さまへ返却させていただいておりましたが、令和 2 年 4 月 1 日以降に契約が終了した融資契約書から返却せず、当組合で 10 年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

なお、不動産担保設定等に関する書類につきましては、不動産担保解除登記等が必要となりますので、従来通り「お取引店」から返却させていただきます。

また、契約終了後に融資契約書の返却をご希望されるお客さまは、お手数ですが「お取引店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、「お取引店」までお問い合わせください。